

平成26年第12回經濟財政諮問會議
第18回産業競爭力會議
(第6回經濟財政諮問會議・産業競爭力會議合同會議)
議事録

内閣府政策統括官(經濟財政運営担当)

経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議（第6回）
議事次第

日 時：平成26年6月24日（火）17:10～17:35

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

（1）「経済財政運営と改革の基本方針2014」（案）について

（2）「日本再興戦略」の改訂について（案）

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから、経済財政諮問会議、産業競争力会議の合同会議を行います。菅官房長官、山本大臣は、遅れて参加となります。

「経済財政運営と改革の基本方針 2014」について

(甘利議員) まず、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」についてであります。お手元の資料のとおり、「基本方針 2014」について、総理から諮問をいただいております。

これまでは仮称で呼んでおりましたが、正式名称は、総理と御相談をさせていただき、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」、副題を「デフレから好循環拡大へ」とさせていただきます。

本日は、前回までの諮問会議での御議論と、その後、与党からいただいた御意見を踏まえた取りまとめの案をお示ししております。

前回からの主な変更点につきまして、西村内閣府副大臣より説明をいたします。

(西村内閣府副大臣) 御説明申し上げます。

お手元の資料 1、目次でありますけれども、1点目に、第2章の「経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題」のところの「1 .」で、「女性の活躍、教育再生を始めとする人材力の充実・発揮」と表題を変えております。

2点目、同じく第2章の「1 .」の(2)として、「教育再生の実行とスポーツ・文化芸術の振興」とさせていただきます。

3点目、第2章の「3 .」の(2)として、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会、これは非常に重要だということで、これを追加して1つ項目を立てております。

続きまして、本文に入ります。

4ページ、真ん中辺りですが、「3 .」の「創造と可能性の地」としての東日本大震災からの復興」の一段落上のところ、成長戦略の成果が全国津々浦々まで広がって、中長期的な地域経済の展望を見出せるようにということで、与党から強い御指摘もあり、「ローカル・アベノミクス」という言葉も含めて、そこに書かせていただいております。アベノミクスには、当然、地方も含んでいるのですけれども、このような形で強調をさせていただきます。

7ページ、第2章の冒頭の7行目からの段落で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に向けて、世界に日本を発信する最高のチャンスとして、政府一丸となって取り組む旨を書いております。

8ページ、上から2つ目の段落の4行目で、「少子化の見通しも踏まえ」ということで修正しました。

同じページで、「(スポーツ・文化芸術の振興)」として、新たに小見出しを作って書かせていただいております。

11ページの真ん中辺りでありまして、前回、別紙として御紹介をいたしました法人税改革について、政府・与党で調整した結果をここに盛り込んでおります。

12 ページ、(3) の「オープンな国づくり」の中で、「(内なるグローバル化)」の 2 段落目で、「外国人材の活用は、移民政策ではない。」に続いて、「基本的な価値観を共有する国々との連携を強化する。」を大きな方針として入れさせていただいております。

14 ページ、「 3 .」の (2) として、先ほど申し上げました 2020 年オリンピック・パラリンピックに向けた取組を 1 つの項目を起こして書かせていただいております。

19 ページ、「 4 .」の (1) で、戦略的外交の推進とあわせて、戦略的対外発信ということで、発信力を強化していこうという趣旨で加えております。

23 ページ、上のところで、「(法人税改革)」として、改めてここでも書かせていただいております。

同じページのその下からが、主な歳出分野の重点化・効率化の考え方でありますけれども、24 ページの「(医療・介護提供体制の適正化)」の一番下の段落で、地域医療構想や医療費適正化計画の策定等に関する人材養成等への国の支援について、明記させていただきました。

25 ページ、「(薬価・医薬品に係る改革)」がありますけれども、25 ページの下から、26 ページにかけて、「薬価調査・薬価改定の在り方について、診療報酬本体への影響にも留意しつつ、その頻度を含めて検討する」としております。

26 ページ、(2) の「社会資本整備」については、最後の行から 27 ページにかけて、「マネジメントを重視した社会資本整備を計画的に推進」としております。

29 ページ、(3) の「地方行財政制度」について、「(地方財政改革の推進)」の 5 行目、地方税について、「税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を進める」ということを明記させていただきました。

主な変更点は以上であります。なお、前回の諮問会議で、麻生副総理から、「IT」と「ICT」の用語の統一はできないかということで御指摘をいただきました。これについて、取り急ぎいろいろな用語を調べましたけれども、国際機関であるISOやITU、あるいは世界経済フォーラムでも、ITとICTを使い分けておまして、この短時間では調整することはできませんでした。引き続き、用例等を整理しつつ検討を進めてまいりたいと思いますので、御理解をいただければと思います。

全体としては、経済再生、中長期の持続的な発展に向けた取組や、財政健全化に向けた取組については大きな変更点はありませんので、念のため、申し添えたいと思います。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、諮問会議の民間議員の皆様から、本基本方針を踏まえ、今後留意すべき点やお気付きの点等がありましたら、御意見をいただければと思います。

(伊藤議員) 立派な報告書をまとめていただき感謝しております。

1 つだけ、財政健全化と経済再生は両輪であるという点でコメントさせていただきたいと思います。

今後、経済が活性化すればするほど、資金需要は恐らく拡大していくと思われま

に政府の部門で赤字が大きいと、金利上昇という極めて危険な状況になるという意味で、政府の赤字を確実に減らしていくということが民間投資に資金が回りやすくする上で極めて重要だということだと思えます。今後、更に財政健全化について取り組んでいきたいと考えております。

(小林議員) 今回の骨太方針では、成長戦略の更なる推進による経済の好循環に向けて、法人税減税への道筋が示されたことにつきまして、改めてこれを高く評価したいと思えます。

一方で、法人税とともに従来から言われています、いわゆる六重苦の中でも重要なテーマであるエネルギー問題への対応を始め、社会保障、多様な働き方、地方再生などの様々な課題が残されておりまして、先ほども伊藤議員が言われましたように、これらに対応しながらも、2020年度のプライマリーバランス黒字化という、もう一つの極めて重要な課題があるということで、これらの両立を目指すことが必要であると思えます。

その対応に当たりましては、政府・与党、各府省、そして諮問会議が、目的と方向性を共有しまして、具体的な政策として果敢に取り組んでいく実行力とアジリティーが求められているのではないかと思います。

我々も民間議員として精一杯の提言をしていきたいと思えますが、政府におかれましては、この骨太方針の下、ますますの力強い舵取りをお願いいたしたいと思えます。

以上でございます。

(甘利議員) ありがとうございます。

いただいた御意見につきましては、今後の政策運営や諮問会議の運営に反映させてまいりたいと思えます。

それでは、お手元の案を経済財政諮問会議の答申として決定したいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) ありがとうございます。

本案を諮問会議の答申として決定いたします。

「日本再興戦略」の改訂について

(甘利議員) 次の議題であります。「『日本再興戦略』の改訂について(案)」をお示ししております。前回の競争力会議でお示しをしたものから主な変更点について、西村内閣府副大臣より説明をいたします。

(西村内閣府副大臣) 御説明申し上げます。

お手元お開きいただきまして、30ページからであります。「『コーポレートガバナンス・コード』の策定等」というところの31ページの の3行上のところでありましてけれども、上場銀行等における独立社外取締役の導入について、前回の素案では「少なくとも1名以

上」となっておりますが、与党との調整も経まして「できる限り複数の独立社外取締役導入」ということで追記をさせていただきました。

65 ページ以降、国家戦略特区についてでありますけれども、先日 17 日に国家戦略特区諮問会議の議論を受けまして、スピードアップについて追記をいたしております。各区域会議を速やかに立ち上げ、計画策定に着手し、早ければこの秋にも事業を開始すること。それから、少なくとも年 2 回の提案募集の実施のため、この夏の間 nationwide の自治体、民間からの提案募集を行うことということを盛り込んでおります。

86 ページ「新たに講ずべき具体的施策」の真ん中あたりになりますが、先ほどの骨太の方針と同様であります。アベノミクスを全国津々浦々に波及させるという視点からの「ローカル・アベノミクス」という文言を追加いたしております。

118 ページ、観光で、右側のさらなるビザ発給の要件緩和のところについて、前回ペンディングとなっておりますが、政府内で「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014」がまとまりましたので、インドネシア向けのビザ免除、フィリピン・ベトナム向けのビザ発給要件の大幅緩和、インド向けの数次ビザの開始等を盛り込んでおります。

以上が主な修正点でございます。

骨太の方針もこちらの成長戦略も、与党内プロセスは全て終了していることを申し添えたいと思います。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、民間議員より御発言をいただきます。

それでは、岡議員。

(岡議員) ありがとうございます。規制改革会議の立場で一言発言させていただきます。

総理の強力なリーダーシップのもと、関係各大臣の御尽力によりまして、長年答えが出せなかったいわゆる岩盤規制ともいわれる農業改革、混合診療の拡大、雇用改革を含む 235 項目の答申を取りまとめることができたこと、大変うれしく思っております。

この 235 項目のうち、国民、企業等から規制改革ホットラインに寄せられた要望に関連する案件が約 7 割でございます。答申が閣議決定され次第、これまで同様答申内容の実現に向けて、継続的に粘り強くフォローアップしていくつもりでございます。

今期も産業競争力会議との連携に努めてまいりました。来期はさらに効果的な連携となるように、例えばテーマごとに両会議の役割分担を行い、補完関係を結ぶなど、双方でもう一工夫したいと考えております。

以上であります。

(甘利議員) ありがとうございます。

続いて、榊原議員、お願いします。

(榊原議員) 今回の「日本再興戦略」の改訂版は、企業のイノベーションを促すとともに、産業の国際競争力の向上に資する画期的かつ多様な施策が総合的に盛り込まれており、企業活力の発揮を通じて国民の生活水準を高めていく内容となっております。経済界の考え

方と軌を一にするものであり、高く評価したいと思います。

特に法人税につきましては、来年度から数年で20%台まで引き下げるとの画期的な方針が示されました。安倍政権の強い決意の表れと受けとめており、敬意を表したいと思えます。年末の成案においては、来年度からの実質減税が実現するよう期待します。

経済界としても、安倍政権の経済成長に向けた積極的な取組に呼応して、「稼ぐ力」を一層強化し、経済の好循環の更なる拡大に向けて全力で取り組んでいく所存です。

(甘利議員) ありがとうございます。

最後に竹中議員、お願いいたします。

(竹中議員) まず、取りまとめに感謝を申し上げます。

2点申し上げます。

まず、今回の取りまとめで、総理が1月にダボス会議で御報告されたこと、ダボス公約4点全てが実現されつつあるという点、大変重要な点だと思います。これを含めて、ぜひ対外広報。これは前回、副総理からもお話がありましたが、対外広報をしっかりとやっていただきたい。最近の特徴として、政治リーダー、経済人、ジャーナリストなどが集まるマルチステークホルダーの国際会議がたくさんあります。例えば9月には天津でサマードボスがあって、10月にはソウルでワールドナレッジフォーラムがある。我々民間人も積極的に発言をいたしますので、ぜひ大臣、副大臣クラスをお送りいただいて、この場を活用していただきたい。これが第1点であります。

第2点は、閣議決定を終えてひと休みということにどうしても毎年はなるわけでありませんが、今すぐできることがたくさんある。実は、特区に関しましては、既に今週から区域会議を始めております。同じように、例えばGPIFの人員募集をすぐに始めるとか、できることがたくさんあると思いますので、すぐに始めることをぜひリストアップしてやっていこうではありませんかということをお願いしたいと思います。

以上です。

(甘利議員) ありがとうございます。

簡略版の英語版はもうできております。プレスにはすぐ配りたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、お手元の資料のとおり、「日本再興戦略」の改訂につきまして、産業競争力会議として取りまとめたいと思えます。

なお、総理とも御相談をしまして、この成長戦略改訂版の名称を「『日本再興戦略』改訂2014」とし、「未来への挑戦」という副題をつけたいと考えております。

また、これまでの改革の主な成果として、更なる取組につきまして、前回競争力会議でお示したものをさらに材料を強化しまして、お配りをいたしております。政府としても積極的に広報してまいります。議員各位の御協力もぜひお願いいたします。

ここでプレスが入場いたしますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) 本日、こうして「骨太方針 2014」、「成長戦略改訂版」をおまとめいただきまして、まことにありがとうございました。

この1年半、「三本の矢」の政策によって、我が国経済は生まれ変わりつつあります。この動きを持続的な成長・発展につなげていくため、この2つのプランに基づいて、成長志向に重点を置いた法人税改革とコーポレート・ガバナンスの強化による「稼ぐ力」の強化、女性の更なる活躍の場の拡大や海外人材の受け入れ拡大、農業、雇用、医療等における大胆な制度改革、アベノミクスの成果を全国津々浦々に波及させ、地域経済の発展につなげるための取組、などに取り組んでいかなければなりません。

肝心なのは、「実行とスピード」であります。この後、閣議決定をし、安倍政権の政策方針として直ちに実行に移してまいります。

議員各位には、多くの時間と労力を傾けていただいたことに改めて感謝申し上げますとともに、アベノミクスを強化・深化させていくために引き続き御協力をいただきますようによろしくお願いを申し上げます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) ありがとうございました。

本基本方針と成長戦略を強力に実行し、早期のデフレ脱却と経済再生を実現してまいります。

本基本方針及び成長戦略の改訂版は、この後の臨時閣議で決定をいたします。取りまとめに当たって、皆様の御尽力に感謝申し上げますとともに、引き続き御協力をお願いいたします。

ありがとうございました。

(以 上)